平成２３年（フ）第１５１３４号
千葉県船橋市湊町３丁目22―15
債務者　片岡　綾子
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
5　免責審尋期日　平成24年１月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７６６号
横浜市金沢区富岡西７丁目22番６―301号
債務者　岩崎満華子
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
5　免責審尋期日　平成24年１月18日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３６号
熊本県菊池市隈府358番地　倉原アパート５号
債務者　清水　紀子
1　決定年月日時　平成23年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
5　免責審尋期日　平成24年１月17日午前11時
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２３年（フ）第３号
島根県隠岐郡海士町大字豊田407番地
債務者　前川　清司
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
5　免責審尋期日　平成24年１月26日午後４時
松江地方裁判所西郷支部破産係

免責許可決定

平成２３年（フ）第３３０号
滋賀県草津市南草津２丁目１番地18―901
ベルヴィ南草津壱番館
破産者　村田　宝暉（改名前倉橋起子）
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８５号
滋賀県東近江市建部堺町１番地　コテージＫ２―102号、住民票上の住所滋賀県湖南市岩根546番地23
破産者　上村　　徹
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第３５号
兵庫県多可郡多可町八千代区仕出原277番地
破産者　笹倉　敏子
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２３年（フ）第１８６号
岡山県笠岡市美の浜32番地23　カザゼフィロ１号
破産者　入江　　保
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第１８７号
岡山県笠岡市美の浜32番地23　カザゼフィロ１号
破産者　入江　照美
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第２０１号
岡山県倉敷市玉島八島1947番地
破産者　首藤　朝美
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第２０２号
岡山県倉敷市二子128番地７　サンハイツ二子105号室
破産者　行元由美子
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第２０６号
岡山県倉敷市中島1494番地１　メゾンソレイユ101号
破産者　太田　春治
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第２０７号
岡山県倉敷市中島1494番地１　メゾンソレイユ101号
破産者　太田千津子
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第２１８号
岡山県倉敷市茶屋町1450番地６
破産者　多田ゆかり（旧姓三村）
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第２２５号
岡山県倉敷市幸町４番38号　アザレア202号
破産者　清田　和美
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第２３０号
岡山県井原市木之子町94番地１　雇用促進住宅２―107
破産者　宮﨑　義文
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第２３１号
岡山県倉敷市白楽町609番地　サンライズ倉敷306号
破産者　三宅　和広
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第２３６号
岡山県倉敷市浜ノ茶屋２丁目10番13―Ｃ204号　市営浜ノ茶屋南団地、前住所岡山県倉敷市粒浦511番地　ブルーハウスＢ号
破産者　能登由理子
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第１７９号
広島県福山市明神町１丁目９番９号　シティハイツ明神Ｂ202、旧住所広島県福山市川口町５丁目２番28号
破産者　板橋　幸信
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第１８５号
広島県福山市山手町５丁目16番78―101号、旧住所広島県福山市南蔵王町５丁目22番８号コーポ蔵王Ａ―101
破産者　能宗　信子
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第１８６号
広島県福山市明王台４丁目１番17号、旧住所広島県福山市川口町５丁目21番１号
破産者　天昇こと　藤原　　靖
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第１８７号
広島県福山市三吉町１丁目８番36―403号、旧住所広島県神石郡神石高原町桑木1147番地３
破産者　松田　利恵
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第１９１号
広島県府中市本山町1675番地11、旧住所広島県府中市篠根町792番地の11
破産者　三浦　直人
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係